



Title	寡頭政下フィレンツェの一政治家の生涯とその「家」 ： ボナツコルソ・ピッティの『年代記』について
Author(s)	米山, 喜晟
Citation	大阪外国語大学学報. 1981, 53, p. 45-66
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/80846
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

寡頭政下フィレンツェの一政治家の生涯とその「家」 —ボナツコルソ・ピッティの『年代記』について—

米 山 喜 晟

La vita e la “famiglia” di un politico dell’età oligarchica — Della
“Cronica” di Buonaccorso Pitti —

Y. Yoneyama

Fra tre elementi principali che compongono l’opera di B. Pitti, cioè l’elemento di cronaca familiare, l’elemento autobiografico, e l’elemento di zibaldone, il più importante è quello autobiografico, ma quest’opera non sarebbe stata scritta, se non ci fosse stata la tradizione della cronaca familiare. Dalle notizie contenute nell’opera, possiamo comprendere bene che la sua famiglia era stata fedele tradizionalmente alla Parte Guelfa e anche alla Chiesa Cattolica. Ma il padre di Buonaccorso era un commerciante molto energico, e i fratelli di B. conquistarono posti importanti nella Repubblica. Attraverso l’opera possiamo conoscere come era cambiata, cioè laicizzata l’aria familiare nella seconda metà del secolo XIV. Ma non si trova nessun interesse verso la cultura rinascimentale, cioè verso la letteratura classica o l’arte rinnovata in quell’età a Firenze. Neanche nessuna compassione o pietà per le masse povere. Ma si può sentire, invece, un interesse vivo e quasi innato verso i diritti del Comune come un paese indipendente. Malgrado i suoi atti egoistici, per causa di questa mentalità, poté avere qualche successo come ambasciatore e politico nella Repubblica.

第1章 作品の構成要素

ボナツコルソ（彼自身ボナコルソともボナツコルソとも記し、またしばしば他人からブオナツコルソとも記される）・ピッティ（1354—1430ca. 以下B.P.と略記）は、15世紀の冒頭の20年余りにわたって、フィレンツェ共和国の外交および内政に活躍した政治家で、いわゆる三巨頭マーソ・デッリ・アルビツィ、ニコロ・ダ・ウッザーノ、ジーノ・カッポーニの一員ではないものの、それにつぐ有力者として、寡頭政時代のフィレンツェを担った有力市民の一人と見な¹⁾う。彼は、『年代記』という作品を書き残しているの、その生涯と彼の属していたピッティ家についてかなり具体的な知識を得ることが可能である。本論は、B.P.の生涯の活動とその基盤をなしているピッティ家を具体的に把握し、さらに当時の有力市民の心的傾向をいくらかでも明らかにするための試みである。

そのために、先ず資料として利用する『年代記』の内容を紹介しておく必要がある。

先ず他の類書と同様、一種の読者との契約の部分があることが注目される。すなわちB.P.は「1412年。私ボナコロソ・ディ・ネーリ・ディ・ボナコロソ・ディ・マッフェオ・ディ・ボンシニョーレ・ドゥン・アルトロ・ボンシニョーレ・ディ・ピッティは、²⁾前記の年に、我々の古い先祖や我々の新旧の親戚について、私が見出したり聞くことのできた事柄や、私の時代に行われた事柄、今後彼らが行うであろう事柄について記録するために、本書に記入しはじめた」(P. 7) という文章でこの本を書き始めている。この部分は、先祖の名を羅列し、内容を予告している点で、類書と等しいが、キリストや聖母マリア等を証人に挙げていない点で、やや新味を帯びていて、また作者の心性をも推察させる。

それに続いて、親戚の中の一人の不心得者が役職につけないことを怨んで一族の記録を焼却したというショッキングな事実が記されたあと、祖父の乏しい文書や父の言い伝えに基づいて、一族の出身地や、三つの系統、直系の先祖、その姻戚などの事項が、極めて簡単に記されている (pp. 8～31)。後に触れるが直系の親族についても、その記述は類書に比して著しく簡潔である。

その後、p. 33の「今後私ボナッコロソ・ディ・ネーリは、我々の父ー神よ彼を許したまえーが死んだ1374年4月25日以後、私が父を失った後に行った世界への旅 (l' andare per lo mondo) について記そう」という一節以降、この書はかなりのページにわたって完全に自伝的な性格を帯びている。

その自伝の部分は、内容的に見ていくつかの部分に分けることができる。試みに簡単な分類を行うと、イ) 青年期の非政治的活動期 (pp. 33～43)。ロ) チオンビの反乱以後、チオンビ体制のフィレンツェに反抗して行った殺人や亡命からフランス移住までの反体制期 (pp. 44～57)。ハ) フランス滞在期、つまり主にパリに定住し、フランス王の宮廷などにも出入し、賭博師およびラナー商人や投機業者として稼いだ時代 (pp. 58～76)。ニ) フランスーフィレンツェ兼業期。チオンビ体制崩壊後に有力者アルビッツィ家の娘をめとり、市政にも加わりながらも、フランスでも事業や賭博もやめていない時期 (pp. 76～94)。ニ) 対ジャンガレアッツォ戦争期。フランスの子爵との喧嘩を機会にフランスから立のき、いよいよたけなわとなったミラノ公ジャンガレアッツォ・ヴィスコンティとの戦争への同盟者を求めて、パリのフランス王の宮廷やドイツ皇帝に新しく選出されたロベルト・ダ・バヴィエーラの許に何度も使節に赴いた時代。またルッカに近いフィレンツェ市の前進基地バルガの司令官 (capitano) をつとめている (pp. 95～143)。ホ) 平和時の役職期。ジャンガレアッツォの急死 (1402年9月) 以後、危機を脱した市民は、余力をふるってピサを手に入れるが、B.P.はその後始末の交渉でフランスへ使節に赴き長期に滞在した (pp. 143～154)。ヘ) トラブル続発期、B. P.自身アルトパッショの修道病院の長の地位をめぐる市の有力者たちと争い、また弟ルイジがヴァルダンブラ教区のサン・ピエロ修道院長の地位をめぐるトラブルを持ちこみ、しかもルイジが教皇庁の意向に反して、ナポリのラディスラーオ王との和平をすすめる、個人的にも親交を結んだため政敵の指弾を受け、ピッティ家全体が危機に陥る。特に1413

年には、ルイジはほんの一時期だが追放刑を受け、B.P.自身も収監されるなど苦しい目に会った (pp.154~182)。

以上の部分でも、特にへ)などはすでに自伝的性格がある程度稀薄であるが、特にp.182の教皇ジョヴァンニ二十三世がラディスラーオ王に追われてローマから逃亡したという記事あたりから、自伝とは余り直接には結びつかない一般年代的記事や、メモもしくは雑記帖 (zibaldone) 的記事がしばしばあらわれる。特に雑記帖的記録は、何ページにもわたって延々と続く場合が少なくない。その多くは一覧表であり、貴重な資料として役立つ筈である。特にそうした一覧表やメモの重要なものは次の通りである。

1. ゲルフィ党の16地区の組織と役職者の一覧表 (pp.184~189)。
2. 1417年に改革された役職者選出用のボルサのリスト (pp.201~205)。
3. 自宅の庭園の13種561本の果樹の一覧表 (P.208)。
4. 甥ネロツツオが花嫁の許へ持って行った品物の一覧表 (pp.249~250)。
5. 祖父ボナッコルソの尼僧院への寄進状 (pp.11~12およびp.243, 何故かほぼ同文が二度収録されている)。
6. モンテプリチアーノのポデスタだったB.P.に対して、フィレンツェ共和国のG.G.およびプリオーリが発した叱責と警告の手紙の写し (pp.233~235)。

なお自伝的な記述はこれ以後も続くが、1413年に弟ルイージの追放処分や、また別の弟の死などで不幸がピークに達すると、一族と彼の運命には小康状態が訪れ始める。早くも1414年には共和国とラディスラーオ王との和解が成立、弟ルイジの名誉も回復される。以後B.P.は1417年3~4月に共和国最高の役職とされるG.G. (ゴンファロニエーレ・ディ・ジュスティツィア) に就任し、その他多くの要職につくが、その反面、税金を滞納したため公職から排除されそうになったり (p.206)、モンテプリチアーノのポデスタ当時、本国政府の方針と対立して、警告を受けた後に妥協するなど小さなトラブルは尽きない。ところでこうした自伝の末尾の部分は、すでに見た通り一般年代記的記述や、メモ、一覧表といった要素が多く、しかも自伝のものには何か他人事を記すような淡々とした筆致が感じられるので、それ以前とはやや性格が異っているようである。だからp.183ページ以下のこうした部分を一応混淆的記述の部分と見なすことが可能だろう。その部分には当然家族年代記的記述もしばしば現われるが、特に本書の最後の部分 (pp.242~254) は、ほとんど一族の生死、結婚等に関する記述でなりたち、したがってその部分では当初の家族年代記に逆戻りしているといえるであろう。

以上にあげた本書の構成要素を要約すると、イ) 読者との契約 (p.7のみ)、ロ) 家族年代記 (pp.7~31, pp.242~254, また自伝中にも家族年代記的要素がしばしばあらわれる)、ハ) 自伝 (特にpp.33~182, しかしそれ以降も、しばしば自伝的要素の記述がみとめられる)、ニ) メモ、雑記帖、一覧表等々 (すでに一覧表やコピーの類の主なものは列挙したが、それ以外にもペストの折の出費、ある地位に就任した時の同僚名等々、そうした記録のたぐいは極めて多く、そのた

めに本書は読みにくくなっている),ホ)都市年代記(自伝などの中でしばしば断片的に散見しうるが、この要素が他の類書に比較すると本書では少いように思われる)の5要素に、あるいはイ)を無視し、二)とホ)とをまとめて一つと見なすとⅠ)家族年代記、Ⅱ)自伝、Ⅲ)その他雑記帖という3要素にまとめることも可能であるだろう。ではそれらの要素間の関係はどうか。

C.ベックはその著『1375～1434年間のフィレンツェにおける物を書く商人』中でこの作品の文体を分析して、「他の品詞はすべて動詞に仕える」動詞中心の文章だとし、「要するに……一人称単数で書かれている」「行動と自己中心主義という二つの本質的感情がその存在と物語を生気づける」という結論を下す。³⁾つまりこの作品の本質はその自伝的記述にあるとする見方だと言いうるだろう。本書の抄訳本を編集したG.ブラッカーも、やはり自伝の部分を重視し、(pp.33—163および165—184)という自伝の中心部分は殆んどそのまま収録している。⁴⁾たしかにそうした見方や抄録の方針は妥当であるが、やはり本書が元来家族年代記の形式の中から、その従前の性格を継承しながら生れて来たという事実を忘れてはならない筈である。⁵⁾もし家族年代記という基盤がなかったならば、いかにB.P.の生涯が劇的で波乱に充ちていようとも、恐らくこういう形で書かれることはなかったに違いない。次章ではそのB.P.の生涯を具体的に考察する。

第2章 B.P.の生涯—旅、役職、およびトラブル

B.P.の生涯の記録は、すでに見た通り、父の死後に行った旅行で始まっている。彼の父は1374年4月25日、B.P.の満20才の誕生日に他界しているので、当然彼の記録はその成人後の出来事に限られている。だからB.P.がどのような教育を受け、この時代の商人の子弟が体験したと思われる商売の見習いを誰の許で行ったかは全く不明である。父の生前は父の許で事業を手伝っていた可能性もあるが、全く記述がないために、推定を行うことすら不可能である。ただしD.ヴェルレーティやG.モレリらの記した書類と比較すると、この幼少期に関しての沈黙はむしろ異例であり、一応特記するに価するものだ。¹⁾

ところで、あえて幼少期の沈黙の理由を穿さくするならば、彼の幼少期がごく平凡で無事なものであったのに対して、それ以後の旅行の体験の印象が余りにも強烈だったためではないかと思われる。事実旅行の体験記は本書中最も印象的な部分の一つであり、この当時の酷しい現実が赤裸々に物語られている。たとえば、マッテオ・ティンギという大商人（後には市のプリオーレに就任した有力者）と共に、東欧へ向けて旅行した時の体験を、彼は次のように記している。

「私がひどい熱病にかかり、股のつけ根に二つの大きな潰瘍ができてしまったので、マッテオは私一人をブダ市のミケーレ・マルッチの家に残した。彼はもし私が生き延びたら、フィレンツェに戻るのにその金をわたすように、ミケーレに12ドゥカーティをあずけ、また私の病気のために使った分は帰路に支払うことを約束した。彼は旅行に出てしまい、私は残されたが、ひどい手当を受けたために大変苦労した。私のベッドはストーヴで暖めた部屋の中のわらの袋で、医者はい度も訪ねて来なかった。またその家には女手は皆無だった。下男が一人いて、ミケーレおよび

彼の客である二人の商人のために料理を作り、仕えていた。私はもう死ぬ寸前で、そのストーヴの部屋でたっぷり六週間すごしたところ、サン・マルティーノ（11月3日）の夜に、私がそのストーヴの部屋でシーツの代りに布のタオルをしき、葉の塗付用布にくるまってよごれた毛皮のマントをかぶったままわら袋の上に寝ていると、その向いの広間に一群のドイツ人がパーティを開くために風笛を持って入りこんで来て、踊りを始めた。そのドイツ人の何人かがストーヴの部屋に首を突っこみ、私が寝ているのを見ると入って来て、無理矢理マントを着せ、私を前の広間に引っ張って行ってこう言った。―お前は治るなり死ぬなりして、もうこれ以上苦しむことはないぜ。―事実彼らは、一時間にわたって私を広間の中で引っ張りまわし、私が疲れて倒れるまでは、頼もうが、哀願しようが全然耳を貸さなかった。それから彼らはのびてしまった私を袋の上に戻し、私の上にありとあらゆる、裏地のついた彼らの服を積み上げて、踊りを続けるために引揚げた。私はのびたまま、それらの服の下でひどく汗をかいた。翌朝彼らは皆ストーヴの部屋にやって来て、自分たちの服を着、私にもまた無理矢理服を着せ、彼らと一しょに酒を吞ませた。私は喜んで彼らに酒をふるまってやった。彼らは立ち去り、私は約一時間程休養した後、外出して、バルトロメオ・ディ・グイド・バルディ・ダ・フィレンツェの家へ行った。彼はブダの王の造幣局長であった。彼は喜んで私を迎え、私を引きとめて食事を供し、食事の後で我々は食卓を利用して賭博を始めた（後略）。」（pp.38～40）

このように意外にあっけなく病気が治ったB.P.は、この時の賭博で大いに勝ちまくって、55ソルディーニという小銭をもとに、計200フィオリニもの大金を稼ぎ、11頭もの馬を買い込んで帰国し、また賭博師としても世に出るわけである。

このように旅行の味をしめたB.P.にとって、1378年のチオンピの反乱は一つの転機であった。B.P.はフィレンツェの貧民階級に対しては全く同情を示さず、熱狂的な石工をからかって喧嘩となり、相手を殺す。その時は正当防衛だと認められるが、チオンピ体制の政府に反感を抱いてピサに亡命し、さらにピサでも親政府派の商人の殺害に手を貸す。そのためピサからも逃亡したB.P.は、反政府グループに加わって、フィレンツェ奪回の機をうかがう。ある時は市内の反政府派分子と協力して市内に攻め入る計画に参加するが、手違いのため内通する筈の市民が逮捕され計画は中止される。連絡をうけ損ねたB.P.はそれと知らずに市の周辺部を徘徊していて、市の警備隊と鉢あわせしてしまう。彼はその時の模様を次のように回想する。

「我々はまだ自分達が一晚早く到着し過ぎたものと信じこんでおり、次の夜にはメッセル・ルーカ（フィレンツェ反攻軍の指揮者）が一隊を引き連れてやって来るものと期待していたので、夜になるや否やすぐさま私は馬に乗り、二人の徒歩の仲間と共にサンタ・マリーア…（略）の方に向って、メッセル・ルーカの消息を得るために出発した。夜道を一時間程行くと、私は（市の）警備隊長を見つけた。彼はそこから先に述べた（捕虜の）七人を連行して行く所だったので。私はそれをてっきりメッセル・ルーカの一隊だと信じ込み、喜び勇んでその一行に加わったが、忽ち彼らに取り囲まれ、槍の穂先を向けられて、―お前たちは何者だ―と誰可された。その時私は

大変なことになることを悟った。私は堂々と一味方だよーと返事した。騎乗した権票捧持官（市の権威を象徴する棒を捧持する軍人）が出て来て、私に一君は誰だーとたずねた。私は一ボナコロソですーと言った。すると彼は歩兵たちに向って一彼は友人だから行かせてやれーと言った。私は彼らの中に入りこみすぎている上に、道が狭くて悪く、引返すことができなかった。私は前進して、警備隊長が騎兵たちと一しょにいる所についた。彼は立止まって私に一君は何者だーとたずねた。私は堂々と一ボナコロソ・ピッティです。その先の権票捧持官は私をよく知っていますーと返事した。彼は一今ごろそんな風に武装して、君は何をしているのだーとたずねた。というのは、私は甲冑で身を固め、長槍を持っており、私の仲間たちは槍をかついでいたからだ。私は一喧嘩 (briga) がありますので、門の締まるころフィレンツェから出て来たのです。私はサン・カシアーノへ行く途中で、約束を破りたくないでこの道を選んだのですが、その理由の一つはあなた方がサンタ・マリーア (中略) にいるということを知っていたからで、そのためわざわざこの道を選んで来たのですーすると彼はこう答えた。一君の言うことを信用しよう。しかし君が私の探している連中の一味でないことをもっと確かめたいので、君にフィレンツェまで同行してもらいたいー私は一異存ありませんーといって馬首をめぐらせた。その時彼はもう一度私の名前をたずね、私がそれに答えると、再び私に尋問した。私は前と同じことを全然こびることなく答えた。すると彼は私に言った。一どうやら君を後戻りさせては気の毒なようだ。しかし君を行かせては恥をかくことにならないかと心配なのだがねー私は堂々とう言った。一警備隊長殿、私の不便など心配しないで下さい。私は喜んで引返しますからーすると彼は一さっさと行ってしまうーと言った。私は彼らと別れて前進し、彼らの一隊から離れる別の道に向い、残して来た仲間と合流し、今出合ったことを彼らに話した。』 (pp.46～48)

余り本筋とは関係のない文章を長々と引用したが、こういう箇所にかえってB.P.の気質や作品の雰囲気が一そう明瞭に表されていると感じたために他ならない。

やがてフィレンツェ奪回計画をあきらめたB.P.はフランスに向い、パリを拠点として、フランドル地方や英国などにも足を伸ばす。間もなくフィレンツェではチオンピ体制が倒れ、帰国は可能となるが、B.P.はパリに家を構え、官廷人らを相手に賭博を行ったり投機的に羊毛、ぶどう酒等の売買に加わったりして、大いにかせぐ。彼が行なった賭博は2個のサイコロを用いたとあるが、残念ながらいかなる種類のものであるかは不明である。²⁾ またこの間に彼は大いに旅行をし、旅に慣れる。彼は後に回想して1418年までの旅行が38回あったとして（ピサ2往復を1度に数えているので39回ともとれる）その主な経路を一覧表に記している。

その表を主要な行き先別に分類すると下図の通りになる。ただしパリを拠点として行ったイギリスのロンドン行きや、フランドル遠征その他もすべてパリ周辺に含まれている。

パリ周辺	11回	ヴェネツィア	1
ピサ	4	ピアーヴェ・ア・サント・ステーファノ	1
ボローニヤ	3	南仏アヴィニヨン周辺	1

リヴォルノ	2	ヴァルダルノ・ディ・ソプラ	1
ローマ	2	東欧ブダ	1
ドイツ	2	シエナ	1
ミラノ	2	バドヴァ	1
フォリーニョ	1	バルガ	1
バーニョロ・ア・ペトリオーロ	1	ベッシヤ	1
ジェノヴァ	1	合計	38

その行動範囲を見ると東限はブダ、西限はイギリスのロンドン、北限はドイツのハンブルク、南限は意外に近くローマまでにすぎず弟ルイジが親交を保っていたナポリ王の領地にも行ったことはないようだ。この範囲で見ると、当時のフィレンツェの遠隔地商人に比較すると（たとえばD.ヴェツルーティの父などはシチリアやチュニスに滞在したし、中近東、スペイン等を訪れる例も珍らしくなかった）、決して自慢できる程ではない。しかし多くの商人に真似のできなかったのは、フランス宮廷の奥深く入り込み、シャルル六世や王妃、オルレアン公その他、重要な宮廷人の話し相手や遊び相手となりえたその社交的手腕だったに違いない。また行動半径こそそれほど大きくなくとも、ヨーロッパ中心部の旅行にかけては、やはり彼は市内きっての熟練者だった筈で、「馬に乗り慣れておらず、フィレンツェから出たことが全然なかった」（p.96）ヴァンニ・ステファノのような人物と比較すると、フィレンツェ共和国にとっては誠に好都合な使節だった筈である。

このように多くの経験を積み、しかも十分資産を貯えた後、B.P.は弟フランチェスコなどのすすめで、フィレンツェへの帰国を決意する。約10才年上の長兄ピエロも市政に参加していて、十分信用を得ていたが、B.P.はさらに地歩を固めるために有力者と縁故を得ようと決心する。そのための最も近道は結婚である。彼はその時の手続きを極めて率直に次のように記している。

「私はフィレンツェに着くと、妻を娶ろうと決心した。グイド・ディ（中略）ネーリ・ダル・パラジォがフィレンツェで一番偉大で信用の厚い人物だったので、私はその親族なら誰でも良いから、彼の口利きで、彼の気に入った娘を娶ろうと決心し、自分の意図を伝えるため、彼のもとに仲介人のバルトロ・デッラ・コンテッサを使いに出した。私がそうしたのは、その人物の好意と親戚関係を獲得するためと、私がコルビッツィ家（殺人事件の被害者の一族）との和解を結ぶのに一肌ぬいでくれる気を起してもらったためだった。仲介人は戻って来て、彼が私を親戚の内に加えてもかまわないし、一肌ぬいでやろうと答えた旨を伝えた。それから数日後、バルトロを通してその人物は、私にルーカ・（中略）デッリ・アルビッツィの娘を娶る気はないかとたずねて来た。その娘なら嫁にやってもよいが、それは彼の実の従姉妹の娘だということだった。私は満足だという返事を託してバルトロを返した。1391年7月末に婚約し、同年11月12日に同居した。」（pp. 76～77）

D.ヴェツルーティなどと全く違って、B.P.はこの妻がどんな婦人でいかなる容貌であったかと

か、賢明だったか馬鹿だったかなどについては一言もふれず、ただ「今日までに11人の子供を得てその内7人が生きている」(P.17)としか記さない。ただし、その実家アルビツィー族は当代きっての有力者マーン・デッリ・アルビツィーの同族で、どうやら彼女の祖父ピエロは、マーンの叔父に当り、チオンピの反乱で処刑されたが、やはりかつてのフィレンツェ共和国の巨頭の一人だった人物らしい。したがってB.P.は最も有利な政略結婚を行ったのだ。

彼が市の内外で勤めた役職は、別表Ⅰに記した通りであるが、特にその活躍が目立つのはジャンガレアツォ戦争当時の外交使節としてである。当時四面楚歌の状況に陥っていたフィレンツェ共和国は、アルプス以北の強国を唯一のたよりと見て、なりふりかまわず援助を求める使節を送った。B.P.はまさにその役目にうってつけの経歴の持主であった。先祖以来の信用、兄の存在、有力な姻戚関係、そしてフランス官廷におけるコネ等々、彼は政界に打って出るための条件に十分すぎる程恵まれていた。その後も彼は共和国のコンタード（周辺）での役職につくことが多い。それらの役職には当然利権が伴っていた筈で、やはり実力者マーン・デッリ・アルビツィーの庇護がものを言っていた筈である。

ところで上述のような恵まれた立場の政治家にしては、B.P.の生涯は、特にその後半生は余りにもトラブルが多すぎるように思われる。彼が生涯に体験したトラブルの主要なものを列挙すると1) 最初の旅行の後に生じた伯母や従兄、伯母の実家マネッリ家とのトラブル、2) チオンピの反乱時代の石工殺し、3) ピサ亡命中のマッテオ・コルビツィー殺し、4) フランスでの賭博が原因となった子爵との喧嘩、5) オルレアン公とミラノに関する葛藤、6) サヴォイア公に貸した金の取り立てに関する苦労、7) ピストイアのカピターノ当時本国に対して行った抵抗、8) バルガのカピターノ当時、ルッカ領主の怨みを買ったこと、9) 修道病院長の地位をめぐるニコロ・ダ・ウッザーノの一派との争い、10) サン・ピエロ修道院長の地位をめぐるリカーソリ家の一派との争い、11) 弟ルイジがスパイ容疑で告発され、B.P.が人質として一時収監されたこと、12) 税金未払いのため公民権一時停止処分を課せられて、G.G.のリストから一時はずされたこと、13) モンテプリチアーノのポデスタ当時本国政府の意向に反抗し、罰金を課せられそうになったこと等々、他にも細かいトラブルを数え上げればきりが無い程である。その内4) 5) 6) 等封建領主たちのわがままによるものや、11) のように弟の巻きぞえになったためといった同情すべきケースもあるが、多くは本人の利己的な振舞が、原因をなしているものである。すでに亡命当時の冒険についても見た通り、ある意味で彼は危険を楽しんでいるのであり、安全なだけの状態ではとても満足できなかったのではないと思われるのだ。勿論この時代はいわゆる14世紀の危機が完全に露呈し、一回り縮小したフィレンツェ経済の分け前をめぐる、たとえ平和好きな人々でもトラブルを避け得なかった時代ではあったが、B.P.という人物の場合は、賭博師という職業一つ見ても、むしろ危険やトラブルを偏愛する傾向が感じられるのである。却ってそれだけにこういう時代に性が合っていたとも言えるかも知れない。またこれ程多くのトラブルに出合い、時には殺人までも起しておきながら、結局は市政から排除されることもなく、最高の地位と

よばれるG.G.を二度も勤めた上に、長男ルーカに立派な基盤を残して世を去ったという事実も興味深い。³⁾ 結局主流派に属していたという条件が大きく物を言っているようだが、同時に彼がトラブル慣れしていて、人並はずれた危機収拾能力の持主であったことを示しているように思われる。

第3章 B.P.の伝えるピッティ家像

本書におけるピッティ家に関する記述は、イ)冒頭の家族年代記的部分、ロ)末尾における親族の生死、結婚等に関する記述の他に、ハ)自伝の部分に散見される一族に関する記述の三つに分類しうるが、その内ロ)およびハ)はB.P.の成人以後の事件についての記録なので、ピッティ家の過去はもっぱらイ)の部分に頼る他はない。しかし又従兄のチオーレ・ピッティが先祖伝来の記録を焼却したために、残念ながらこの一族の起源についての情報は乏しく、B.P.は次のように記しているだけである。

「主に私は、わがピッティ家が、シミフォンテから、その土地を支配していたギベリーニ派によって、グェルフィ派だという理由で、追放されたということを見出す。」(p. 9) 実は年代的に見てこの伝承は大いに疑わしい。何故ならフィレンツェ市内でグェルフィとギベリーニの両派の争いが公然化するのは1215年のブオンデルモンテ殺しがきっかけとされており、それより以前の1202年にシ[セ]ミフォンテは、アルベルティ伯の拠点だという理由で根こそぎに破壊されたと伝えられているからである。しかしピッティ家の先祖がシミフォンテの親フィレンツェ派だったため、親アルベルティ伯派によって追放されたと考えられればこの伝承はある程度納得しうる。グイド伯家と並んでフィレンツェ周辺の強大な封建領主であったアルベルティ伯家は、その後ギベリーニとグェルフィの両派に分裂したが、伝統的にグェルフィ色の強いフィレンツェ市民の目には、事実とはもあれ、封建領主アルベルティ伯家の与党がギベリーニ派に見えても意外ではないからである。さらにこの一族は、1)ルイアという土地に土着して豪族となった系統、2)直接フィレンツェに移住したが、今はかつてのシミフォンテの近くに引き籠ったアッミラーティとよばれる系統、および3)一度はペーザ川溪谷に移住し、今もその地域に根拠を持ちつつも、フィレンツェ市内に移住したピッティ家の系統という三つに分れていると記されている。三つの系統は同じ紋章を用いているという。ピッティ家が最初に市内で住んでいたのはサンタ・フェリチタ教区(オルトラルノ地区で、現在のピッティ宮殿から余り遠くないあたり)の15世紀現在にはマキアヴェッリ家の邸となっている所だったとされる。

以上の伝承から見ると、ピッティ家は13世紀のフィレンツェの伝説的な膨張期に、周辺の田舎から移住してきた一族であるようで、特に目立つ程の豪族ではないが、一応の資産を構えていたものと推測される。

B.P.の直系の先祖となると、本人を含めて六代しかさかのぼることができず、それも甚だ情報が乏しい。「私は我々の父ネーリから、我々の先祖の一人がボンシニョーレという名前で、その人はイエルサレムの聖墓とシナイ山の聖カテリーナ教会(?)に出かけたが戻って来ず、どこで死ん

だかも分らないということを聞いた。彼は出発する際、妊娠中の妻を後に残したが、彼女は男子を生み、その子は父の名を取ってボンシニョーレとよばれた。そのボンシニョーレからマッフェオが生れたが、このマッフェオは偉大で有力で、尊敬された市民だった。プリオーレの地位について全ての人を記録した本によると、このマッフェオが1283年のプリオーリの一人だったことが明らかである。」(pp.10～11) 1283年とは、プリオーレ制度が発足した翌年のことで、まさにピッティ家はこの政治体制が発足した当初から市政の中枢部にいたことが分る。¹⁾ 当然彼はピッティ家と関係の深いラーナ組合の幹部だった筈で、有力な商人だったと見なしうるだろう。当時の有力市民は、地主もしくは小領主という貴族的（必らずしも純然たる貴族である必要はない）な顔と商人もしくは企業主という市民的な顔とを使い分けていた訳だが、B.P.の先祖たちは商人という側面を表に出して、プリオーレ制度を支援していたもののようである。なおメカッティ編のプリオリスタ（家別プリオーレ就任年度表）によると、1412年現在ピッティおよびアンミラーティ両家の就任回数は、G.G.は1397年に1回きりだが、プリオーレは13世紀に1回、14世紀には前半に7回、後半に13回、15世紀に入って間もないにもかかわらずすでに4回といった具合に、尻上りに頻度を増している。²⁾ この一族の場合、ゲルフィ対ギベリーニの党争が激化した当時、表面に立つ程有力ではなくて、ラーナ組合の一員として協調を重んじなければならなかったことが有利に作用しているようである。

マッフェオの子供たちは、B.P.の祖父の世代だが、その兄弟についてB.P.は次のように記す。「マッフェオには他の子供たちにまじって二人の息子がいたが（こんな風にB.P.は先祖を網羅的に記録せず、恣意的に重要と思われる人物だけを取り上げるので、系図を作っても正確は期し難い）、第一はチオーレという名前で、第二はボナッコルソだった。チオーレは偉大な名誉ある市民で、その偉大さや、またずっと早く世に出たために、ボナッコルソよりもずっと高い地位にいた。」(P.11) 事実チオーレはプリオーレを3度も勤めた有力者であったが、³⁾ 他方B.P.の祖父であるボナッコルソは市政に加わらず、「本物の書類で見られる限りでは、善良で信心深い人物」(P.11) で生涯の功績といえば尼僧院建設のために93フィオーリーニ相当の土地付きの家屋を購入して寄進したことで、1318年6月29日付きの記録が残されている。B.P.のような紛争好きの権謀家の祖父が、善良なだけが取柄であるような信心深い人物だったという事実は一見興味深いが、本来ピッティ家はゲルフィ派の伝統を誇っていることや、聖地巡礼中に没した祖先がいることを思いあわせると、元々ピッティ家は信心深い一族であって、むしろ祖父のような人が生れてくることの方が自然であると考えられる。

ところでB.P.の父は、まさに典型的な商人であり企業家だったと言えそうである。「我々の父であるネーリ・ディ・ボナッコルソは、羊毛の取引で巨富を得、年間1100パンニを製造させて、その大部分をプーリアに送っていたことが分っている。その事業において彼は勤勉だった。彼はわが家にフランスの羊毛が入って来て、完成した布地となってそこから出ていくように手配し、実行した。そして彼が最後に作った建物は、約3500フィオーリーニもする物干し場であった。彼は市

の役職については無関心のようなだった。というのは、彼は断ることの可能なかぎり全部辞退したからで、私は彼がこの上なく見事な口実で地区の旗手 (il gonfalone di compagnia) の地位をこつたことを覚えている。彼はプリオーレに二度就任した。彼は3ブラッチア (約1.8メートル) ある美男子で、ふとってはいるが立派な骨格と筋肉を備えており、毛色 (di pelo 肌色のこらしい) は血色が良く、健康で力強く、68年間生きた。神よ、彼に真の救いを与えたまえ。」

(P.16) ついでに名門ストロツィ家出身の母についての記述を記すと、「モンナ・クラッディーナは美人ですぐれた婦人で、中背で、毛色 (肌の色?) はオリーブ色で、66年間生きた。」(P.16) とわずか2行余りしかない。

これらの両親の間には11人の子供 (9男2女) が生れたが、B.P.はその内の6番目の子で4番目の男子だった。しかし3番目の兄フランチェスコは早く死に、次兄のジョヴァンニはB.P.が20才の時27才で死に、また2人の姉と2人の弟も夭折したものらしい。だから11人の子供の中で、成人したのは長兄ピエロ、4男のB.P.およびフランチェスコ、バルトロメオ、ルイジという弟たち、男子のみ5人であった。長兄ピエロはB.P.と少なくとも8年の差はあったので、父を失った時にはすでに30才近く、立派にその事業を継ぐことができた筈だ。「ピエロは市の内外のあらゆる名誉ある地位を得、プリオーレに2度、G.G.に1度就任した。彼は小男で、肥っていて、筋肉質で、色が黒く、健康な人で、陽気でやさしく愛情深かった。67年生きた。」(pp.15~16) という記述からも分る通り、仲々優秀な人材で、ピッティ家で初めてG.G.の地位に就任している。B.P.が若い頃フランスなどで、独身生活のまま賭博や投機を中心にして気楽に荒稼ぎできたのも、おそらく故郷にピエロというしっかりした兄がいて、ピッティ家の地盤を守っていたからだと言えるだろう。彼はバルディ家から妻を娶り、6人の子供を得て、その内1男3女が成人した。その後継ぎネーリの子孫は、B.P.の子孫と共に久しく繁栄した。

B.P.の3人の弟の内、フランチェスコはビリオッティ家から妻を娶り、13人の子をもうけ、その内12人 (4男8女) 存命中だと記されている。彼はプリオーレを2度勤め、ピストイアのポデスタ等の要職を占めた後、弟ルイジの紹介でナポリ王国のアクィラ (l'Aquila) の司令官 (Capitano) に就任したが、1413年の弟ルイジをめぐる紛争の際、おそらく心労で急死した。次の弟のバルトロメオは、ピッティ家の出身ながら一度他家に嫁し、夫と死別して2女の連れ子を持つ未亡人ルイーザと同族結婚している。続き柄は不明だが (この時代は近親結婚に対してうるさいので8親等ははなれている筈だ)⁴⁾、その結婚の理由をB.P.は「彼女の遺産を我々の一族から流出させぬため」(P.19) と明記している。なおバルトロメオはこの妻から1男3女を得た。1420年にプリオーレとなる。末弟ルイジは2度結婚したが、2度とも相手は未亡人で、最初のアルノルフィ家出身の夫人には1女の連れ子があり、彼女から2男を得、2度目のブルネレスキ家出身の夫人からは2男4女を得ている。B.P.の末の弟たち2人については、財産目当の結婚という性格が極めて明白であるように感じられる。なおルイジは、年は若かったがB.P.にひけを取らぬやり手で、1410年11月プリオーレに就任すると、ナポリ王ラディスラーオと和平を結び、この王を敵視する教

会勢力を怒らせて、後のピッティ家の災いの原因となった。しかしナポリ王に気に入られ、1412年以降この王に仕え、兄フランチェスコをアクィラの司令官に就任させている。やがて国家の機密をもらしたかどで告発され、一時期追放の刑を受けるが、程なく名誉を回復する。しかしその後すぐ1417年のペストで死去している。

以上で分る通り彼兄弟5人の内全員がプリオレに就任して、ピッティ家の役職を兄弟で独占しており、これでは又従兄のチオーレが怒るのも当然だったようだ。この例でも分る通り同族といえども、決して常に仲が良いわけではなく、たとえばB.P.自身若い頃に遺産の問題をめぐる従弟のチオーネおよびその母と紛争を起している。その時は一族の長老ボナツコルソ・ディ・ルッコ・ディ・ピッティ（続き柄不明）や、前述のチオーレなど親族の主だった人々が調停を行って事なきを得ている（P.35）が、こうした親族会議は他の「家」においても行われた筈である。もっともピッティ家では、その後はそうした記録はない。

ところで長兄ピエロとB.P.以下の弟たちとはやや年齢が離れすぎていたせいもあって、B.P.が市内で活躍するにつれて、一族の代表者としての役割は、次第にB.P.にバトンタッチされたような印象が否めない。特に1400年のペストの際の一族の行動はそうした印象を裏付けるものである。

「私は（旅先から）ボローニヤに戻り、弟たちに手紙を書いて、私の家族全員を伴ってボローニヤに来るように伝え、彼らに馬とらば引き人足を送ってやった。彼らはボローニヤにやって来て、約8日後に私はボローニヤの市外2マイルの所にビアンキ家の家と庭園とを賃借りした。そこにはモントゥーギにとどまったピエロとその家族を除く我々の兄弟全員と我々の家族とがいた。神様のおかげで、その土地で生れた後に死亡した私の子供以外の全員が無事だった。」（P.115）この文章の続きには総勢25人が4ヶ月ほど同居して、480フィオリニ使ったとも記されている。以上の文章から普段は別々の世帯を持っていた兄弟たちが、ペストの間だけは多分経費節約のために共同生活を営んだことや、長兄ピエロの家族だけが別行動したことが分るのである。

なお本書には、父ネーリや兄ジョヴァンニを失なった1374年のペスト、上記の1400年のペストの他に、1411年、1417年、1424年のペストについて記されているが、これ以後には弟達が全員参加したという例はないものの、1411年には弟ルイジの息子2人と弟フランチェスコの息子1人を伴ってピサに逃れ、1417年にはB.P.の一家が避難しているピサの家へ弟ルイジや甥ネーリ（弟バルトロメオの息子）が家族共々やって来たが、ルイジもネーリも死んでしまい、B.P.はその未亡人と子供たち等あわせて28人で、さらにサンジミニアーノに避難している。（P.199）1424年の場合にはすでに長男が妻帯していたので、その一家が発し、B.P.の夫妻は後からその場所（ベッシャ）に辿りついている。この時には弟や甥の同行者はいないが、それはおそらくB.P.から長男ルーカに代替りしたため、B.P.の庇護をあてに⁵⁾することができなくなったためではないかと思われる。

ところでこの一族が持てる力をフルに発揮したのは、1413年7月24日に末弟ルイジがナポリ王

に国家機密をもらしたかどで告発され、人質として市内にいた二人の兄B.P.とバルトロメオが収監された時のことだった。

「それから起ったのは、私の親族や友人たちが、多くの著名な市民に頼んで回ったということで、サン・ピエロ・スケラッジョに約200人の人が集まった。そこで我々の甥ネーリ・ディ・ピエロ(すでに長兄ピエロは死亡していて、その長男)が彼らに助言や援助を求めた。するとそれらの市民たちは全員そろってプリオーリの前に出頭し、我々の釈放と赦免を要請しようということがきまり、彼らはそのことを実行した。その朝全員は典獄(eseguitore)の所へ行き、大いに熱狂して彼に話しかけた。その弁士はメッセル・リナルド・ジャンフィリアツツイで、また市庁舎でプリオーリに話したのはメッセル・フィリッポ・コルシーニだった。引き続き同月31日には、フィレンツェに住んでいるすべての一族の女子供たちが市庁舎へ出かけて行き、プリオーリ、議員たち、大権十人委員たちに面会を求め、我々の釈放を要求した。そこでプリオーリ、議員たち、十人委員たちは、自分たちが我々に不当な処置をしたように感じて、我々の釈放について検討した。彼らは典獄に使いをやり、一同の間で我々を釈放することがすでに決定済みだということを示し、それを実行するように命じたので、我々は釈放された。」(pp.178~179) まさか女子供のデモが決め手になったとは信じ難いので、やはりアルビッツィ家を始めとする姻戚や、その他の有力な味方が決定的な役割を果たしている筈である。なお甥のネーリつまり亡き長兄の息子が釈放運動の中心になっているという事実が、この一族の結束ぶりを示している。

なおこの事件当時B.P.はすでに59才に達しており、それ以後の記述にはしばしば息子達や甥、姪に関する記述、特にその結婚の記録がしばしば現われる。それらの主なものを列挙すると別表Ⅱの通りである。それによって、この一族はメディチ、マキアヴェッリ、ゴンディ等の市内の有力市民と縁組を結びつつ、他方ウベルティーニ、バッティフォッレ伯、あるいはギリシャのアッチャイオーリ家(勿論フィレンツェの出身だが)等市外の領主層にも姻戚関係を求めて貪欲に触手を伸ばしていることが分る。さらに長子ルーカは、一族のガレー船を指揮してブルージュに向い、三男フランチェスコは、B.P.にとって未知の国だったスペインのヴァレンシアへと旅立つ。(pp.253~254) まだまだこの一族は活力に充ちており、フィレンツェ史の火種の一つであり続けていることが分るのである。

第4章 B.P.の心的傾向の問題点

最後に前2章の知識をもとにして、B.P.の心的傾向におけるいくつかの特長と問題点を指摘して、今後のルネサンス期フィレンツェの支配階級に関する考察のための手がかりとしたい。

1. B.P.は青年期までの教育について何も記さず、読んだ本についてもフィリッポ・ヴィッラーニの『年代記』(それも読んだ時期はおそらくずっと後年のことだろう)一冊しか挙げていないので、彼の思想や趣味の基礎については何の手掛りもない。ただ特に青年期の彼において顕著に感じられるのは、騎士道文化に対する親近感である。たとえばオット・サンティの戦争のさ中に、

他人の夫人と約束をしたため、わざわざ危険をおかして交戦中のローマにもぐり込んだなどというエピソードは、そういう冒険を良しとする風潮があって、B.P.自身がそれに共感していたことを示している。しかし彼のそうした好みはもっぱら行動中心的で、精神面、とりわけ女性崇拜という肝腎の要素が弱いために、遊戯的な趣味にとどまっている。本書の中でやや具体的に登場する女性は前述の夫人と、B.P.がフランスで賭博に大敗した時、話しかけて慰めてくれた男爵の娘にすぎないが、いずれもその場かぎりのエピソードに過ぎない。

そういえば本書は、身内の女性に関しては触れることが極めて少なく、母親については2行と2語、妻については子供の数を挙げている位である。グイド・カヴァルカンティ、ダンテ、ボッカッチオなどに見られる女性への憧れや讃美は言うに及ばず、D.ヴェッルーティやG.モレリなどでもしばしば読むことのできる母や妻に対する親愛の情などは、本書ではまさに割愛されており、その点が本書の魅力を偏頗なものにしており、2件の殺人をはじめ極めて波乱に富んだ内容を含んでいるのに、文学として読まれにくいのであろう。

2. 同時に彼の騎士道趣味は、青年期の彼の政治的行動をも規定したようで、チオンピ体制下では反政府軍の戦士として、またフランス亡命中は王や貴族の軍隊の騎兵として戦いに参加している。彼は反乱を企てたフランドルの諸都市やパリの市民に対しては、完全にフランス王と貴族の軍の一員としてふるまっており、身分や階級的なためらいは皆無である。元来ピッティ家は、フィレンツェ移住当時から戦士＝領主的性格と、商人＝市民的性格とを兼ねそなえていたが、青年期の彼はその戦士的性格を表面に出しているといえよう。新皇帝ロベルトから金策の使いを頼まれ、その代償に紋章の一部と騎士の位を約束された（ロベルトの急死で実現せず）時、B.P.が創作したソネットは、彼の貴族へのあこがれを明白に示している。(p.129)

3. 共和国内の政治に関しても、チオンピ体制を否定する点では、何らの動揺や疑惑をも示さない。同様に、チオンピ反乱後の妥協的体制に対しては、これを全面的に否定するだけである。

B.P.は反乱を起した零細市民層に関しては何一つまとまった意見を述べていない。勿論同情や理解は一言も表明していないが、あまり憎悪したり非難することもない。彼が憎悪し非難するのは、たとえば彼がピサで殺害に加わったマッテオ・コルビッツィのような、上層市民でありながらチオンピ以後の妥協的な体制に協力する人々である。B.P.自身は、当時としては画期的な零細市民の蜂起を体験している筈なのに、その事態からほとんど何の影響も受けず（脅威も感じていないようだ）、だから妥協の必要も感じていないのである。

彼の零細市民に対する無関心ぶりを示すのは、彼が関係した2つの殺人事件に対する態度である。単独で手を下した石工殺しの場合には、その後ヴェンデッタの動きがあったにもかかわらず、彼は後年に何一つ手を打たず、警戒も対策も講じない。まるでその事件を忘れてしまったかのようふるまっている。他方、彼自身は直接手を出していないかのように記している上層市民マッテオ・コルビッツィ殺しに関しては、市の有力者の調停を期待したり、1399年のマス・ヒステリ－的な平和熱に便乗して和解を行ったりしている。

4. このような下層市民に対する無関心と対蹠的な印象を与えるものは、フィレンツェの領域下にある小都市に対する肩入れである。彼は何度も領域下の小都市を統治する役職に就任するが、その際しばしばトラブルを起す。その多くはフィレンツェ政府の意に反して、小都市固有の権利を守ろうとする抵抗である。たとえばピストイアの司令官(Capitano) 当時フィレンツェへの犯人引きわたしに抵抗して公民権を失いそうになっており、またモンテ・プリチアーノのポデスタ當時も、シエナの商人に罰金を科そうとして本国からきびしい警告を受けている。いずれも結局最後には妥協しているので、どこまでが本心か分らない点もあるが、やはり一つの傾向と見るべきである。ただしそれは小国への純粋な同情ではなく、むしろ小領主的保護者気取りであり、自分のなわばりに干渉を加える本国への怒りである。

5. ピッティ家は、ゲルフィ派に属したため 故郷を追われたという伝承を持つ程の伝統的ゲルフィ派であり、しかも聖地巡礼中に他界した信仰心のあつい先祖を直系の初代に持っている一族である。だから本来は篤信的な一族であるが、B.P.自身の文章には信仰心は極めて稀薄である。親族の冥福を祈る短い形式的なことば以外には、信仰にふれることはなく、2度にわたる聖職縁に関する争いも、弟フランチェスコの息子で聖職者になっているチオーネ（この人物についてもこの時に触れるだけである）にポストを与えるためという極めて具体的な動機にもとづく欲得づくの争いであることを隠さない。その紛争の際には、敵方の暴力事件をでっち上げたり、審判役に銀のコップを贈ろうとしたり、様々な手段を弄している。教皇や枢機卿について述べた箇所にも、全く特別な敬意は感じられない。しばしばゲルフィ派の重要な委員を占めるが、すでに前世紀の半ばから、その役職は世俗的政争の一拠点と化していた。彼の先祖たちを支えていた自己犠牲的な信仰や、ゲルフィ主義の信念や、教会に対する忠誠心は、もはや彼を動かさないのだ。おそらくまだ3度目の慣れない旅の途中で、オット・サンティの戦争中だったために、アヴィニオンで突然捕えられ、牢屋へ入れられた事件は、祖国が教会および教皇相手に戦っていることを明瞭に悟らせたにちがいない。そのような点を考慮すると、オット・サンティの戦いの文化的意義を強調するG.ホームズの説は、¹⁾B.P.に関してはかなり有効であるとも考えられる。

6. 他方B.P.が、彼の活躍しているフィレンツェで開花しつつあった古典研究やルネサンス美術の誕生に何の関心も払ってないことが指摘される。²⁾たしかにその通りであって、本書には古典の名前一つあらわれず、またしばしばドゥオモの建設を扱う委員(Gli Operai di Santa Maria del Fiore) に選ばれながら、ギベルティやブルネレスキの活躍について一言も触れない。やはり同時代の美術や学問に深い関心を感じていなかったと判断しうるであろう。

7. H.バロンは、ジャンガレアッツォ戦争が、フィレンツェ市民に及ぼした精神的影響を重視するが、³⁾B.P.はすでにサルターティの民主政の讃美に影響されるには年を取りすぎていたようである。先ずB.P.の交渉相手がまさに君主そのものだったので、民主政擁護の論理をふりかざすわけにはいかない。しかしB.P.が民主政に無関心であるのはただそれだけの理由ではなくて、現実政治の表裏を知りつくし、また主流派の一員として彼が置かれている現状を自分の目で見ていた

ためではないだろうか。

8. しかしB.P.はB.P.なりに、自分が皇帝にも教会にも、またいかなる国王にも服属していない一つの独立国の一員であり、しかもその支配階級に属していることの意義を、多年の外国生活を通して、身に沁みて悟っていたもののようである。そのことは、自国の権利に関して人一倍鋭敏な反応を示すことがあることでも分る。

たとえば弟ルイジが追放された後、余り時を経ない内にフィレンツェはナポリ王との和解を結ぶ。その時ルイジを寵愛するナポリ王ラディラーオは、和平の条件にルイジの名誉回復を盛り込もうとする。ところがB.P.は、ナポリ側の使者ガブリエッロ・ブルネレスキ（ルイジの義理の兄弟）に頼んで、その条項を取り下げさせ、後に自分が政府に申請して弟の名誉回復をはかっている。これに対してガブリエッロや親族たちは、見通しが困難なので反対するが、B.P.はあくまで自分の方針を通し、外国の圧力によってではなく、政府の自発的な決定によって弟の名誉回復をはかっている。こうしたおそらくガブリエッロやその他の親族にははた迷惑なへそ曲りに映ったであろう態度を、領域内の小都市の権利に関する何度かの過敏な反応をあわせて考える時、B.P.が特に関心を抱いていた一つの点にぶつかる。それはある政治単位の独立性、主権の保持という点で、たとえピストイアやモンテ・プリチアーノのような都市といえども、その本来有している裁判権を侵害されるのを見ると我慢ができず、ましてやフィレンツェがナポリ王の圧力で追放を取り消すなどという処置は我慢ならなかったのであろう。こうした感覚は、アヴィニョンでの投獄や、フランス宮廷人との交際を通して、身体で覚えたものであるだけに、彼自身ははっきりと自覚していなかったかも知れないが、それだけに一層重要だったのではないだろうか。

註

第1章

1) この時代を寡頭政期と見なす見方はごく常識的であるが、たとえばA. Panella ; *Storia di Firenze*, Firenze 1949 のCap. X の題名はL Oligarchia, Ferdinand Scheville ; *Medieval and Renaissance Florence*, Vo I. II, Cap. XX The Triumphant Oligarchy (1282—1434) 等々に見られる。

2) 直系の先祖の系図を示すと下図の通りである。なお参考のため黒と白の波形と記された同家の紋章の図柄を左側に図示しておく。

Bonsignore

|

Bonsignore

|

Maffeo

|

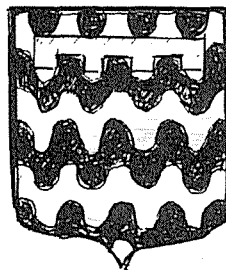
Bonaccorso

|

Neri

|

Bonaccorso (本人)



L u c a 他

なおテキストは、Cronica di Buonaccorso Pitti con Annotazioni, ristampata da A.B. Della Lega 1905, Bologna, を使用した。

- 3) Christian Bec ; Les Marchands Ecrivains a Florence 1375—1434, Paris 1967, pp.77—94. 引用はp.85より
- 4) G. Brucker 編; Two Memoirs of Renaissance Florence, New York 1967.
- 5) M. Guglielminetti ; Memoria e Scrittura, Torino 1977, はその第5章の第3節で本書をとり上げ、この作品がイタリアの自伝の中で占めている位置を精密に測定しているが、本質的にまだD.ヴェッルーティや、G.モレリなどの類書と同質のものとして捕えており、真の自伝文学が生れる条件は成熟していなかったと見ている。(pp.260—269) 他に本書を扱った文献としては、本書の前に付けられたAlberto Bacchi Della Legaの序文 (1905, Bologna), Carla Guzzoni Degli Ancarani ; La Cronica Domestica Toscana del Secolo XIV e XV, Lucca 1920, Vittorio Lugli ; I trattatisti dalla famiglia nel quattrocento, Bologna-Modena 1909, 等々が、今世紀初頭の本書および類書に関する関心を証言しているが、概して内容の紹介の域を越えていないように思われる。

第2章

- 1) 拙稿「ジョヴァンニ・モレリ『家族の記録』」(『イタリア学会誌』, 23号, 京都 1975), 同「ドナート・ヴェッルーティの『家族年代記』について(1)(2)」(『学報』, 46号, 51号, 大阪 1980, 1981) 等で紹介済み。
- 2) 当時のサイコロ賭博で最も著名なものは、zaraとよばれるものだが、これは3個のサイコロを用いるそうなので、違うゲームらしい(ただしいろいろ変種もある筈だ)。Società e Costume シリーズのF. Cognasso ; L'Italia nel rinascimento, Torino 1965 によると、禁止されているサイコロ賭博としてmurbiola, aliosso, coderone, marelle, また盤とサイコロを併用するゲームとして sbaraglio, boffa, imperiale, minoreto など珍らしい名前を列挙している。(p. 682) なおこの本はわずかだがB.B.についてふれ、この賭博師上りの政治家に敬意を表している。しかし残念ながら、彼がどんな種類のゲームを行い、何故そんなに勝てたのかについては説明してくれない。たとえばオルレアン公が暗殺される直前B.P.に挑戦した時、賭博をやらないという誓いにもかかわらず、恐らく外交官としての任務の都合もあって、彼は結局サイコロに手を出し、一度目は500スクーディ金貨負けたが、友人から金を借り集めて再度戦い、今度は2,000スクーディという大金を勝ったという記述がある (pp.151—152) が、事実とすれば誠に信じ難い程の大金が動いていたことになる。これだけの大金が動いていれば、当然賭博師という職業は成立する筈であるが、その性格は極めて冒険的、投機的なものだった筈だ。
- 3) 後にLuca Pitti は、有力市民たちのメディチ家追放の陰謀に加担しておきながら、途中で裏切り信用を失った。しかしその直前まではメディチ家の勢力を左右できる程の権勢を握っていたわけである。たとえば、マキアヴェッリの『フィレンツェ史』, 第7巻がその失脚を描いている。

第3章

- 1) プリオール制度は1282年に発足したが、当初3人で、カリマーラ、ラーナ、および両替(金融)業という3大アルテの代表者だった。ピッティ家はラーナ組合に属していたが、マッフェオは1283年のプリオーレである以上、当然ラーナ組合の最高幹部の一人だったに違いない。cf. R.Davidsohn ; Storia di Firenze, vol. V, Firenze 1973, pp. 169sgg. ecc.
- 2) 同表ではPitti 家はAmmirati家と共に記載されているが、ほぼPitti 家の動静を伝えていると見なしうるだろう。各時期のG.G.とPrioriの就任回数は下記の通りである。

期 間	G.G.	Priori
～1300	0	1
1301～ 25	0	4
26～ 50	0	3
51～ 75	0	6
76～1400	1	7
1401～ 25	2	7
26～ 50	2	9
51～ 75	4	2
76～1500	1	5

1501～	3	11
合 計	13	55

さて同家はG.G.就任回数では、他の4家と共に第13位、G.G.とPrioriの総回数では68回で第10位をしめ、まずフィレンツェで最有力の一族の一つに数えることができる。なお君主政下の大公国時代のSenatori就任回数でも、総計9人、他の3家と共に13位を占めており、共和国時代とほぼ等しい位置を(ただし臣下としてだが)保っていたことが分かる。イタリア史ではこうした古い豪族の根強さに注目せざるを得ない。G. M. Mecatti ; *Storia Genealogica della Nobiltà e Cittadinanza di Firenze*, および同表を分析した拙稿「系図学的資料より見たフィレンツェ共和国の二大役職と『家』」(イタリア学会誌 29号 京都 1980.) 参照。

3) 本書, Prefazione, p. XLI.

4) 1367年, 高祖父を等しくする者の結婚に教皇の免罪が必要だったとされている。V. D. Velluti, *Cronica domestica* (p. 53) ただしこうした点が常にチェックされたかどうかは確認する必要があるだろう。

5) 1423年11月19日, B.P.は息子ルーカをprocuratore ((代行人) に指定し, その旨書類を作製している。

第4章

1) 実はJohn Lerner ; *Culture and Society in Italy 1290—1420*, p.350より得た知識による推測である。

2) たとえばG. Brucker 編 前掲書のintroduction, p.15など。

3) Hans Baron ; *The Crisis of the Early Italian Renaissance*, Princeton, New Jersey 1966.

(本論は昭和56年度文部省科学研究費一般研究(C)の補助金による研究の一部である。)

別表Ⅰ．B.P.の生涯の役職一覧表

主 な 事 件	使節および市外(領域内を含む)の役職	市 内 の 役 職
1390. ジャンガレアッツォ戦争開始, 1392. 対ミラノ同盟成立 1395, ジャンガレアッツォ・ヴィスコンティが公爵となる。 1398, ジャンガレアッツォ・ヴィスコンティはピサ, シエナ, ペルーギアを支配下においてフィレンツェを包囲。 1400~02, ボローニヤもミラノの手に陥ち, フィレンツェは危機に直面したが, 1402年9月3日公爵はベストで急死, ミラノ公領は三分されて脅威去る。 1406, フィレンツェ軍ピサを包囲, ピサは飢えのため10月9日降伏, フィレンツェ領となる。	(以下の日付は現行暦によるもの) 1394. 10. クーシーの領主 Inghiramo VII への使節, 1396, 春, フランス王妃の親書を市政府に届ける。 1396, 7. フランス王への使節(同年末帰国) 1397, 1. 再度フランス王への使節。 1398, 春, フランス軍の金策のため帰国(和平で計画中止) 1399, 9. 22, Capitano di Pistoia (ピストイア司令官) 1401, 3. 新皇帝Roberto di Baviera への使節, 1401, 8. (同年7月帰国の後) 再度皇帝への使節, 1401, 日付不明, 皇帝の依頼で金策のため Venezia へ, 1402, 6. 28, Capitano di Bargha(バルガ司令官)。 1403, 日付不明, ピサ奇襲軍に参加, 失敗して帰国, 1404, 2, Vicario di Valdinievole (ヴァルディニエーヴォレのヴィカーリオ) 々, 4. 26. ジェノヴァ知事Bucicaldo への使節, 1406, 6. 17, Podestà di Montespertoli. 1407, 1, パリへの使節, 収監中のフィレンツェの使節の釈放を交渉して成功。 1409, 7. 6, Capitano della Guardia di Pisa (ピサ公安司令官)。	1391. Otto della Guardia (8人公安委) (以下役職名, 初出のもののみ 仮訳, 又は読み仮名をつけるスベル は原文に従うが, 表記に差異のある 時は初出のものに合わせる。) 1398, 9. 15. Dodici del Collegio (12人委) 1399, 7. 1, Priore (プリオーレ), (同僚7人), (以下同僚名の記載ある時は はその人数を記す, 定数はそれに1を加えたもの) 1403, 5. 1, Gonfalomiere di Compagnia (コンパニニア旗手), (同僚15人)。 1404, 11. 1, Priore. 1405, 1. 1, Consolo de l' Arte della Lana (アルテ・デツラ・ラーナのコーンソロ), (同僚7人) 1405, 1. 16, Otto della Guardia. 1405, 9. 15, Dodici del Collegio. 1408, 12. 15, Maestri della Ghabella del vino (ぶどう酒税審議委員), (同僚4人) 1411, 11. 26, Ufficiali delle Chastella (ママ)(城砦監督委員), (同僚7人)。 1411, 日付不明, Consolo de l' Arte della Lana. 1411, 12. 1, Capitano di Parte Guelfa (グェルフィ党司令官), (同僚8人) 1411, 12. Gli Operai di Santa Maria

主 な 事 件	使節および市外(領域内を含む)の役職	市 内 の 役 職
1413, ナポリ王ラディスラーオ、ローマに攻めこみ、教皇ジョヴァンニXXⅡを追ひ払う。	1412, 8. 18, X di Pisa (ピサ10人委)。 1414, 6月ごろまで, Podestà di Pieve a S. Stefano (ビエーヴェ・ア・サント・ステーファノのポデスタ), 1415, 3月よりVicario di Valdarno di Sopra。 (任期に間に合うため滞在中のフランスからあわてて帰国, 間に合わなければ2年間公職から排除されるところだったという。)	del Fiore (ドウオモ建設委員), (同僚5人) 1412, 8. 20, Arte della Lana のSquittinoの審議メンバー (同僚3人)。 1413, 5. 16, Otto della Guardia. 1413, 11月, Capitano di Parte Guelfa.
1417, マーソ・デッリ・アルビッツィ死ぬ。	1417, 11. 17, Podestà di S. Gimignano. (1418, 6. 13, Serzanoへの使節に選ばれたが個人的理由でことわる。)	1417, 1. 1, Consolo de l' Arte della Lana. 1417, 3. 1, Gonfaloniere della Giustizia (正義の旗手, G.G.と略す), 1417, 5. Gli Oprai di Santa Maria del Fiore. (1417, 10. 26, 税金未払いのため, 再度回って来たG.G.の権利失う。)
	1419, 2. ロマーニャとの国境へ教皇Martino Vを迎えに行く (同僚6人)。	1419, 8. 1, Ufficiali de l' Onestà (賞勲関係の委員か? 同僚人数記載されず)。 1419, 日付不明, Capitani d' Orto San Michele. (市内オルサンミケーレ地区の公安委員?)。
	1919, 10. 1, Podestà di Montepulciano.	1419, 1. Gli Operai di S. Maria del F. 1919, 11. 1, Priori di Parte Guelfa (ゲェルフィ党ブリオーレ), (人数記載なし)。 (1420, 6. 20, 弟バルトロメーオがブリオーレの時, B.P.はG.G.就任の権利をみとめられた。)
1421, フィレンツェはジェノヴァからリヴォルノを購入。	1421, 6. 26, Podestà di Tizana. 1422, 2. 4, Veneziaへの使節。	1420, 10, 15, Maestri della Ghabella del vino. 1421, 1. 8, Gonfaloniere di Nicchio (G. di Compagniaの一つらしい)。 1422, 1. 1, Gli Operai di S. M. del F. 1422, 5. 1, Consolo de l' Arte della Lana. 1422, 7. 1, Gonfaloniere della Giustizia. 1422, L' Ufficio della Grascia (恩赦関係の役職か? 同僚人数記載なし)。

主 な 事 件	使節および市外(領域内を含む)の役職	市 内 の 役 職
1424, フィリッポマリーア・ヴィスコンティとの戦争起る。	(1423, 7. Capitano di Livorno の役目をことわる。ベスト流行のため、理由をあげて25f. の罰金を支払わず。) 1423, 11. 30, Capitano di Castelcharo. 1424, 8. 20, Capitano della Cittadella di Pisa (Pisa城砦司令官)。 1426, 3. 1, Vicario di Mugello. 1427, 6. 27, Podestà di Prato (ここで記載は終るが、まだ他にいくつかの職についた可能性もある。)	1423, 9. 15, Otto di Guardia. 1424, 6. 1, Consolo de l' Arte della Lana. 1425, 7. 1, Ufficiali de la Tinta (染色関係を取締る役職か? 同僚 5 人) 1425, 11. 1, Gli Operai di S. M. del F. 1426, 11. 1, Ufficiali del Bighallo (ピカッロ病院に関する役職か、同僚 7 人)。

別表Ⅱ ピッティ家の結婚の実例(持参金は女の側が負担, f.はフィオーリーニ)

時期(同居した時日)	本人(続柄はB.P.に対するもの)	相 手	持 参 金
1418, 9, 26.	弟Francieschoの娘Bartolomea (すぐ未亡人となり, 再婚, 下段にあり)	Bartolomeo di Ubertini	f. 350.
1418, 10, 20.	長男 Luca	Fioretta Machiavelli	f. 1,100.
1419, 4, 8.	弟Francieschoの娘Caterina (1421年, 相手は暗殺され, 翌2月彼女も死ぬ。)	Guido Guerra da Battifolle Conte di Monciona	f. 600.
1422, 6, 25.	弟 Luigi の息子 Nerozzo (この結婚によって彼はギリシアの領主となる)	Laudamina Acciaiuoli (ギリシアの領主の娘)	f. 2,000.ただし受取ったと確認しているのは1,400.また男がf.448分の品物を贈る。
1423, 5, 9.	弟 Franciescho の息子 Giova- nozzo	Francesca Corbinelli	現 金 f.1,000. 贈り物 f.100. } 分 地 所 f.300.
1423, 5, 20.	弟Francieschoの娘Bartolomea (Ubertini 家の未亡人)	Filippo Sapiti	f. 600.
1423, 5, 30.	娘 Madalena	Rosso dei Medici	現 金 f.400. 黄 金 f.150.分
日 付 不 明 (1423, 5月ごろ)	弟 Bartolomeo の娘 Lena	Nofri di Moccio	不 明
1426, 10, 22.	息子 Ruperto	Giovanna Gondi	f.1,100.